



説明資料

加盟都市の「平和に関する取組」 に対する支援方策

令和7年1月17日

第12回平和首長会議国内加盟都市会議総会（武蔵野市）

1 加盟都市の「平和に関する取組」に対する支援方策（全体像）	1
2 被爆地への子どもたちの受入	
① 全ての加盟都市への呼びかけ	2
② 指定都市市長会の申合せ	4
③ ヒロシマ平和学習受入プログラム（広島市）	5
④ 青少年ピースフォーラム（長崎市）	7
3 平和学習の集大成としての被爆地への修学旅行	8
4 被爆体験伝承者等の派遣	13
5 職員研修の充実	14
6 財源の確保	15
参考資料 1 「平和に関する取組」の実施状況	16
参考資料 2 「生きる力」を育む教育課程の実例	17
参考資料 3 中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編 文部科学省（抜粋）	19

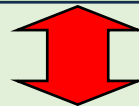
1 加盟都市の「平和に関する取組」に対する支援方策（全体像）

加盟都市の役割：**市民が平和について考え行動**する、「**平和文化**」を市民社会に根付かせること
(PXビジョン)

加盟都市の「平和に関する取組」

平和文化の振興

多彩な取組：追悼、啓発、イベント、展示、平和活動など 参考資料1「平和に関する取組」の実施状況
＜支援方策等＞「原爆平和ポスター展」、「“平和のまち”絵画コンテスト」、「被爆樹木二世の苗木植樹」など



相互に作用し合って向上

平和学習の推進（市民意識の醸成）

戦後・被爆80周年を迎え、
戦争体験者・被爆者が非常に高齢化



若い世代の平和意識の醸成が喫緊の課題

＜支援方策等＞「被爆地への子どもたちの受入」（2～7ページ）、「被爆地への修学旅行」（8～12ページ）、
「被爆体験伝承者等の派遣」（13ページ）、「若い世代への平和学習申合せ」（別紙） など

加盟都市の取組の**基盤**となる支援方策

「職員研修の充実」（14ページ）、「財源の確保」（15ページ） など

2 被爆地への子どもたちの受入

① 全ての加盟都市への呼びかけ（令和6年9月）

- ① 戦争体験者や被爆者が非常に高齢となる中、**若い世代の平和意識を高めていく緊要性**
- ② 被爆地で、平和とは真逆の戦争や原爆被害を**リアルに実感**することで、**平和を尊重する意識が醸成される意義**（3ページ）
- ③ 国の補助を受けた、各都市の派遣費用に対する**広島市の助成制度の創設**検討



- 連帯して、**若い世代に対する平和学習**を、より一層積極的に展開していただきたい。
- 被爆地広島として、被爆80周年の来年度、「**ヒロシマ平和学習受入プログラム**」への参加をお願いしたい。

被爆地で平和を尊重する意識が高まるプロセス

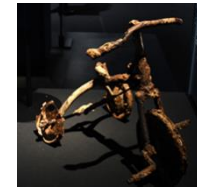
(公財)広島平和文化センター・広島市が令和6年3月に実施した広島修学旅行に関するアンケート調査結果から

① 広島で、戦争・原爆被害の悲惨さとその愚かさを、**様々な視点からリアルに感じ取る**ことができ、**自分ごと・当事者意識**につながる。

- ・原爆ドーム、資料館の展示などを通じ、実際に起こった出来事をイメージできた。
- ・被爆者をはじめ沢山の方々に会い、平和への強い思いを受け止めた。
- ・平和記念公園にしか存在しない緊張した空気（雰囲気）を体感した。
- ・沢山の外国人観光客を目の当たりにし、世界からの関心の高さを知った。



原爆ドーム



資料館展示物
三輪車の遺品
(寄贈者：鎌谷信男氏)



被爆体験講話

写真：広島市、広島平和記念資料館

② 平和の対極にある**戦争・原爆被害の存在**を知り、当たり前だと思っていた**平和な生活が、実は当たり前ではなく**、先人の努力の上にかち取られた**有り難いもの**だと意識が変容する。

③ そうである以上、平和は黙って与えられるものではなく、**自ら守っていかなければならない**と自覚する。

- ・**日常生活**で自分にできることを実践
(人間関係を大切に、ルールを守る、当たり前のことを当たり前に行うなど)
- ・社会を担う一員として、戦争・被爆体験を**語り継いでいく責任**を認識

② 指定都市市長会の申合せ（令和6年11月）

＜申合せの前提＞

- ① **令和5年**11月、指定都市市長会は、全ての指定都市が加盟する**平和首長会議において、必要な役割を果たす**ことを念頭に、「**平和文化**の振興」を図ることを申合せ
- ② 本年9月、**平和首長会議**は、全ての加盟都市に対し、被爆地などにおける**平和学習**を**より一層積極的に展開**するよう呼びかけ



＜申合せ事項＞

指定都市市長会は、来年迎える**戦後80周年**を契機として、以下の取組を**率先・牽引**

次世代の平和文化の担い手を育成していくため、各都市の実情に応じて、各都市での戦争の悲惨さに関する学びや、各地の戦跡・被爆地への派遣など、**若い世代が戦争や原爆被害を実感し**、平和を尊重する意識を高めることにつながる**平和学習**に取り組む。

③ ヒロシマ平和学習受入プログラム（広島市）

8月6日の平和記念式典に派遣された中学生等に対して、若い世代の**平和リーダーの育成**、自治体における**平和文化の基盤づくり**を目的とし、対話的で深い学びの機会を提供

平和学習の集い（ヒロシマ青少年平和の集い）

①広島の中・高校生ボランティアによる原爆被害の説明、②被爆体験講話、③グループ討議・発表

（子どもたちからの意見）

- ・ 子どもは大人と比べたら何かを変える力が小さいが、それでも**平和のために行動したい若い人が沢山いる**のだと知って、勇気づけられた。
- ・ 同年代の様々な地域の人とのグループ討議で、**新しい知識や考え方**が得られ、楽しかった。
- ・ 今の当たり前が当たり前でなかった時代を知り、ほんの少しでもいいので、これからも**平和について何ができるのか**考えていきたいと思った。

平和文化活動の集い（ひろしま子ども平和の集い）

①オープニング合唱、②被爆体験講話、③原爆詩の朗読、④平和の取組の発表

（子どもたちからの意見）

- ・ 様々な地域の人たちが集まって、こうした活動を行うことで、**平和への思いを共有**でき、**平和が広がっていく**と感じた。このプロジェクトがいつまでも行われればいいと思う。
- ・ 被爆者のお話で、**戦争の悲惨さ**が鮮明に思い浮かんだ。耳をふさぎたいことだが、これが現実だということを、とても悲しく思った。**沢山の人の人に伝えなければ**と強く思った。
- ・ 被爆詩を一緒に読み上げることで、**詩に込められた思い**が伝わるのが分かった。

令和7年度のヒロシマ平和学習受入プログラム申込状況（令和7年1月現在）



既に、北海道から沖縄までの全国**25**都道府県**92**加盟都市から**1,652人**の申込をいただいている

① 平和学習の集い

64加盟都市 1,108人（子ども：829人 職員等：279人）



本年度の
約5倍の水準

② 平和文化活動の集い

56加盟都市 963人（子ども：703人 職員等：260人）

① + ②（重複を除く。）

92加盟都市 1,652人（子ども：1,226人 職員等：426人）

※ さらに**20超**の加盟都市
が前向きに検討中

（加えて、平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークでは、8月下旬に多摩地域の若い世代を広島に派遣することを検討中。）

〔都道府県別の申込加盟都市数〕

北海道	7	栃木県	4	神奈川県	5	滋賀県	1	広島県	7
岩手県	1	群馬県	1	新潟県	8	兵庫県	1	福岡県	1
宮城県	1	埼玉県	5	長野県	8	和歌山県	1	熊本県	1
福島県	2	千葉県	8	静岡県	6	島根県	2	鹿児島県	1
茨城県	6	東京都	7	愛知県	4	岡山県	2	沖縄県	2

○ これからでも**受入可能**なので、参加を是非検討いただきたい。

※ なお、広島平和記念資料館では、令和9年度を目途に、「**子どもたちの平和学習向け展示**」を整備することを検討中。

④ 青少年ピースフォーラム（長崎市）



8月9日の長崎平和祈念式典にあわせて基礎自治体が派遣する青少年（平和使節団）に対し、被爆の実相や平和の尊さについて学び、同世代が交流を深める機会を提供
当日の進行や案内等は、長崎市青少年ピースボランティアの高校生や大学生等が担当

主なプログラム

1日目（8/8 午後）

- ・ 開会行事（被爆体験講話など）
- ・ 参加型平和学習 Aコース…原爆や核兵器の現状に関する基礎学習、戦時下の暮らし疑似体験 など
Bコース…フィールドワーク（①平和公園コース、②浦上天主堂コース、③山王神社コース） など
- ・ 平和の灯キャンドル絵付け体験、交流会（※希望自治体のみ）

2日目

- ・ 長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典への参列（8/9 午前） など
- ・ 参加型平和学習 意見交換、My平和宣言（8/9 午後） など



1日目：戦時下の暮らし疑似体験の様子



1日目：被爆遺構のガイドなどで
原爆について学んでいる様子



2日目：意見交換、My平和宣言の様子



○ 同世代間の学び・交流を深める貴重な機会となるため、是非参加を検討いただきたい。

3 平和学習の集大成としての被爆地への修学旅行

- 被爆地への修学旅行は、各学校における**平和学習の集大成**と位置付けられている。
- 全国からの訪問者数は、年間**約60万人**を超えている。

〔 令和4年実績 広島市：32.3万人（出典：広島市観光概況（令和4年（2022年）データ））
長崎市：30.8万人（出典：令和4年長崎市観光統計） 〕

【参考】修学旅行により広島を訪問した児童・生徒数と訪問割合（試算）

区 分	全 国								
		北海道	東 北	関 東	中 部	近 畿	中 国	四 国	九 州 沖 縄
修学旅行生数 (小・中・高) (A)	344,327人	7,596人	9,010人	75,287人	56,358人	88,377人	61,261人	22,360人	13,527人
1 学年当たりの 児童・生徒数 (B)	1,011,408人	37,463人	65,408人	335,673人	175,909人	179,294人	60,075人	29,274人	128,312人
訪問割合 (A/B)	34%	20%	14%	22%	32%	49%	102%	76%	11%

※ 地域別の訪問状況を概観するため、子どもたちの広島訪問を1回と仮定し、1学年当たりの児童・生徒数に占める修学旅行生数を、訪問割合として試算した。

※ 数値は、修学旅行生数は令和5年度の広島平和記念資料館入館者数、1学年当たりの児童・生徒数は学校基本調査（小学校1年生から高校3年生までの各学年の人数を平均した数）による。

広島修学旅行を目標に据えた平和学習に関する説明会の実施

(北多摩中地区中学校長会
令和6年12月)



① 多摩地区の中学校における実際の取組事例の紹介 参考資料2「生きる力」を育む教育課程の実例

- ・ **3年間を一貫**し、いのち、人権、環境、平和などをテーマに、「総合的な学習の時間」を活用した、40～50時間にわたる、**「生きる力」を育む教育課程**を編成・実施
- ・ **広島修学旅行**は、その教育課程の**集大成**と位置付け
- ・ **平和の意識**はもとより、**主体性**や、**他者・集団への尊重意識**も向上するなど、生徒の意識が変容
- ・ 保護者からも好評価

② 広島平和文化センターの新規トライアル事業（素案）の紹介

- ・ 「平和学習を考える教師の集い（仮称）」の開催（11ページ）
- ・ 平和学習モニター校指定制度（12ページ）

- 加盟都市は、**総合教育会議**も活用し、**平和学習について議論**を深めていただきたい。
- 東京都および関東5県（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉）の加盟都市には、2つの事業に、**積極的に参加**いただきたい。

関係団体からのコメント

<変化に直面する修学旅行>

- コロナ後の修学旅行再開とともに、**修学旅行先でのオーバー・ツーリズム**が深刻化しており、①予定していたスケジュールがこなせない、②費用が高騰しているなど、重大な支障が生じている。このため、**今後の修学旅行のあり方そのもの**を問い直す動きが出てきている。

<教育課程全体の中での修学旅行の位置づけ>

- 学習指導要領では、学校全体として、教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図る、**カリキュラム・マネジメント**が求められている。修学旅行についても、その場限りで終わらせることなく、目的やねらいを明確にした上で、各教科、道徳科、**総合的な学習の時間**等と関連付け、体験をより深めることにより、求められる資質・能力の育成に努めていかなければならない。

参考資料3 中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編 文部科学省（抜粋）

<包括的な平和学習への模索>

- これからの複雑で変化の激しい社会においては、国際情勢の緊迫化もあり、いのち、人権、環境なども含めた幅広い意味での**平和への関心**が高まっている。このような**幅広いテーマに包括的に取り組む平和学習**は、これからの**リーディング・ケース**の1つとなりうる。

広島の支援策① 「平和学習を考える教師の集い(仮称)」の開催（素案）

（R7新規トライアル事業として検討中）

目的

広島修学旅行を目標に据えた平和学習は、西日本においては、各学校での事前・事後学習を含め広く定着しており、大きな成果を上げている。実施校の教員からは、「**日本中の子どもたち**に、10代が終わるまでに、一度は被爆地を訪れ、**心を震わせる機会**を作ってあげていただきたい。」との声もあがっている。

このため、広島で「平和学習を考える教師の集い(仮称)」を開催し、教員間で、広島修学旅行を目標に据えた、包括的な平和学習の**事例発表**と**討議**を行うとともに、広島での平和学習プログラムを実際に**体験**いただき、今後の平和学習の展開に活かしていただく。

対象・人数

年**50名**程度　〔 東京都および関東5県（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉）の公立中学校教員等 〕
（広島までの交通費・宿泊費は当財団が負担）

実施時期等

8月、3月（25名程度×2回）

内容（検討中）

1日目

- ・ 平和学習実践事例発表・討議（広島修学旅行**実施校担当教員**）
- ・ **広島**の教員との懇談
- ・ 被爆体験講話（被爆者）聴講

2日目

- ・ 平和記念資料館等の見学
- ・ **本川小学校・袋町小学校**平和資料館の見学
- ・ ヒロシマ・ピースボランティアによる碑めぐり
- ・ 朗読ボランティアによる朗読体験
- ・ 平和記念公園での**VR体験**

広島の支援策② 平和学習モニター校指定制度（素案）

（R7新規トライアル事業として検討中）



目的

平和学習モニター校を指定し、修学旅行先の**広島への変更**を支援する。あわせて、実際に広島修学旅行を目標に据えた、包括的な平和学習の効果を**地域で広く発信**してもらうとともに、当財団としても修学旅行時に提供する**プログラムを充実**するための参考とする。

対象校

年**20校**程度

〔 東京都および関東5県（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉）の公立中学校 〕

5年程度継続予定
(20校×5年=100校)

モニター校に実施していただく内容

広島修学旅行（初回であることが要件）

事前学習・事後学習

アンケート調査、**地域での発信**などへの協力

モニター校に対する支援

- ・ 利用可能な事業・情報などの提供

事前学習に対する支援（例）

他校における先行実践の紹介
平和学習講座講師の派遣
被爆体験伝承者の派遣

広島での平和学習に対する支援（例）

広島の子どもたちとの交流（**学校間交流**）
ヒロシマ・ピース・ボランティアによる**班別ガイド**
原爆詩の朗読体験
平和記念公園での**VR体験**など

- ・ 生徒1人当たり**3,000円**の助成金の支給（3年以内の分割支給も可）

4 被爆体験伝承者等の派遣

被爆体験の伝承者等を**全国に無料で派遣**

被爆体験伝承者等の数

広島市264人、長崎市57人、国立市19人

【派遣実績】

〔令和5年度〕

広島市690件、長崎市231件、国立市45件
(過去最高)

〔令和6年4月～9月〕

広島市635件、長崎市186件、国立市27件
(前年比で平均23%増)



<伝承講話の様子>

- ・ 広島修学旅行に関するアンケート調査（令和6年3月実施）では、既活用の16%に、「活用したい（活用の可能性はある）」の74%を加えた、**90%**の学校が活用意向を示唆
- ・ 新任者向けオンライン研修（令和6年7月実施）では、「伝承者等の全国派遣の仕組みを知らなかったため、今後活用を検討したい。」との声あり

○ 平和学習のための講話や修学旅行の事前学習などの推進に、幅広く活用いただきたい。

5 職員研修の充実



新任者向けオンライン研修（令和6年7月）※今年度より開催

対象者：国内加盟都市の職員（209自治体229人が参加（自治体参加率**12%**））

内 容：①被爆体験講話、②平和首長会議の概要や各種事業の紹介、③加盟自治体からの取組発表など

【参加職員の主な意見】

[研修全体]

- ・ オンライン研修は、参加しやすく、また、複数の職員が同時に学べるのでありがたい。内容も、分かりやすく、充実していた。**今後の事業展開へのヒント**が沢山見つかった。
- ・ 何に取り組めばよいか分からなかったので、今回学ぶことができて、助かった。平和について改めて考えることができた。毎年開催してほしいし、**今後も積極的に参加したい**。

[研修内容]

- ・ **戦争の悲惨さや平和の大切さを強く感じる**、非常に有意義な研修だった。また、被爆者のお話で、当時のことがリアルに感じられ、とても感銘を受けた。
- ・ 「多摩地域の平和ネットワーク協働」など、**他都市の取組は特に参考になった**。

平和首長会議インターンシップ（令和7年2月予定）

対象者：国内加盟都市の若手職員等（30都市程度から広島に招へい（広島までの交通費・宿泊費は広島市が負担））

内 容：被爆の実相や平和文化振興の取組について深く学ぶとともに、グループワークで平和学習について研修（2泊3日）

○ 今後も内容を充実して実施することとしており、是非積極的に参加いただきたい。

6 財源の確保



広島の支援策 若い世代の広島への派遣経費に対する補助制度

(R7新規事業として検討中)

- ・ 全国の基礎自治体が、若い世代の平和リーダーを広島平和記念式典に派遣し、あわせて平和学習を実施することで、被爆体験の後代への継承と、平和意識の向上（平和文化の基盤づくり）を図ることを目的として、広島市は、国の財政支援を得て、自治体の**派遣経費に対する補助制度**の創設を検討している。

条件

以下の①と②のいずれも満たすこと

①広島平和記念式典への参列

② 8月6日前後に実施する**平和学習プログラム（平和学習の集い）**への参加

補助率

自治体が負担する経費の **1 / 3**

対象経費

広島までの**交通費・宿泊費**

対象者

小・中・高校生等及び引率者

※ 詳細は検討中であり、対象者数の上限設定等があり得る。

「平和に関する取組」の実施状況

第11回平和首長会議国内加盟都市会議総会
(令和5年10月) 説明資料 (抜粋)

「平和に関する取組」 実施：593団体（**83%**） 未実施：122団体（**17%**）

実施されている「平和に関する取組」の分類と具体的な内容

- ① **追悼等** (戦没者慰霊式典、平和祈念式典、黙とう呼びかけ・サイレン吹鳴等)
- ② **宣言等** (非核平和都市宣言、基本構想、平和文化月間の設定等)
- ③ **啓発** (広報誌、横断(懸垂)幕、クリアファイル作成、非核平和都市宣言啓発看板・モニュメント設置、街頭啓発等)
- ④ **イベント** (平和のつどい、平和コンサート、映画上映、観劇、スポーツ鑑賞等)
- ⑤ **展示等** (パネル・ポスター・写真展、図書館での平和特設コーナー設置、平和資料館の運営等)
- ⑥ **平和学習** (戦争経験者講演会、朗読会、平和学習会(学校・学童保育など)、フィールドワーク(バスツアー)、戦争体験記等)
- ⑦ **平和活動** (折鶴作成・奉納、平和作品コンクール(ポスター、作文、書道など)、吹奏楽・合唱等)
- ⑧ **広島・長崎派遣** (平和式典への参列、「被爆の実相」など平和学習、フィールドワーク、派遣元へのフィードバック等)

平和首長会議加盟自治体アンケート

調査日程：令和5年8月31日(木)～9月15日(金)

回答数：715団体(回答率41.1%)

(この資料中、**黄色背景**の記述は、**アンケート調査結果**による。)

「生きる力」を育む教育課程の実例

北多摩中地区中学校長会（令和6年12月）
説明資料（抜粋）

広島修学旅行は、各学校での「総合的な学習の時間」における、いのち、人権、環境、平和など**多彩な学び**※を**集大成**するもので、**全体として、子どもたちの「生きる力」を育む重要な教育課程**と位置付けられている。

※生徒の理解を、日常生活から地域・国家・国際社会へ、また、現在から過去・未来へとつないでいくことを指向

東村山第三中学校

<3年間を見通した指導>

「いのち・人権・平和」の学習を3年間を通した総合的な学習の時間のテーマと設定し※、広島修学旅行はその集大成

※ 市内にハンセン病療養所の多磨全生園が存在すること、また、過去に中高生が路上生活者の命を奪う事件が発生したことが背景

<各学年における学習内容>

「いのち・人権・平和」の学習は幅広い内容※にわたるが、「平和」の部分の時間数は以下のとおりである。

※ 各学年で生徒の状況を勘案しつつ、創意工夫を加えて構成

（第1学年）「身近な安全・東村山市の平和に学ぶ」

内 容：いじめや学校生活のルールの考察、近隣の戦争関連遺跡の映像等での紹介
（旧日立航空機株式会社変電所等）

計約39時間

約 8 時間

（第2学年）「東京大空襲を中心に学ぶ」

内 容：東京で平和について学ぶ（東京大空襲・戦災資料センター、浅草寺の戦争遺産、昭和館等）
原爆について学ぶ（被爆体験伝承講演会、被爆体験記・原爆詩朗読会）

約15時間

（第3学年）「ヒロシマ、原爆を中心に学ぶ」

内 容：原爆について映像資料等を用いて学び、旅行前に平和宣言文を作成
旅行後、未来を見据えた、現代社会の課題について考察（レポートを作成）

約16時間



旧日立航空機株式会社変電所
無数の弾痕が確認できる外壁
写真：東大和市立郷土博物館

東村山第七中学校

<目的地を広島に変更した3つの理由>

- 戦争体験が風化する一方、今なお多くの国際紛争が継続し、その終結は見通せない。そのような中、子どもたちが、平和や戦争を自分ごととして捉え、**未来に向けて考え、行動する力量**を身に付けることが求められている。
- 「京都・奈良」は歴史を知るための見学という意義はあるものの、旅行の側面が強く、「広島」のように**3年間のスパンで学習内容を深めていく**性格のものではない。
- また、広島は、東京から遠く、**訪れる機会が多くはない場所**なので、かえって、修学旅行先として適している。

<各学年における学習内容>

「地球市民～よりよい社会をつくるために～」を3年間を通した総合的な学習の時間のテーマと設定

（第1学年） 「現在を知る」…「環境学習」

対象エリア：東村山を中心とする多摩地域

内 容：校外学習（多摩動物公園）、環境問題に関する調べ学習

計約50時間

約15時間

（第2学年） 「過去を学ぶ」…「人権・平和学習」

対象エリア：東村山から東京都へ

内 容：ハンセン病学習、校外学習（第五福竜丸展示館、東京大空襲・戦災資料センターなど）

広島市立己斐中学校との学校間交流（オンラインで、お互いの住む地域について発表し、質疑応答）

約20時間

（第3学年） 「未来を創る」…「平和学習、国際理解」

対象エリア：広島

内 容：調べ学習（「佐々木禎子さん・原爆後遺症」、「学徒動員の学生たち」等8つのテーマ）

テーマ毎に「平和宣言文」の作成（広島での平和セレモニー時に使用）

約15時間

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編 文部科学省（抜粋）

＜複雑で変化の激しい社会の中で求められる能力＞

- **平和で民主的な国家及び社会**の在り方に責任を有する主権者として、また、自己の個性や能力を生かして活躍する**自立した人間**として、基本的な生活習慣の確立、適切な判断や意思決定に基づき、主体的に社会参画することが、強く求められているところである。

＜カリキュラム・マネジメントの視点＞

- 各学校が教育目標の具現化に向けて、特別活動と各教科、道徳科、**総合的な学習の時間**などとの関連を図った独自の全体計画を作成するためには、学校の実態を十分に考慮し、**特別活動として何を重視すべきか**など重点目標を定め、それぞれの役割を明確にしておく必要がある。

＜旅行・集団宿泊的行事の実施上の留意点＞

- 指導計画の作成とその実施に当たっては、**行事の目的やねらい**を明確にした上で、その内容に応じて各教科、道徳科、**総合的な学習の時間**、学級活動などとの関連を工夫すること。また、**事前の学習**や、**事後のまとめや発表**などを工夫し、**体験したことがより深まるような活動**を工夫すること。